

教 生 学 第 1106 号
令和7年(2025年)11月13日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長(札幌市教育委員会を除く)
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 森 田 靖 史

「子どもの安全を見守る運動対応マニュアル」について(通知)
このことについて、別添のとおり、北海道環境生活部くらし安全局地域安全課長から依頼がありましたので通知します。

「子どもの安全を見守る運動対応マニュアル」については、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」等に基づき実施している「子どもの安全を見守る運動」に関し、子どもが誘拐や暴力、痴漢など何らかの被害にあっている場面を目撃したり、助けを求められた場合などに対応すべき内容をまとめたものです。

つきましては、各学校等において、別添の「子どもの安全を見守る運動対応マニュアル」を保護者やスクールガードの方々などに周知願います。

(学校安全係)

(写)

地 安 第 1111 号
令和7年(2025年)11月10日

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長様

北海道環境生活部くらし安全局地域安全課長

「子どもの安全を見守る運動対応マニュアル」について（依頼）

日頃から、道内の安全・安心な地域づくりに格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、先般作成しました「子どもの安全を見守る運動対応マニュアル」について、道内に広く周知するため、各市町村教育委員会及び各学校などに対し、周知をお願いいたします。

記

1 子どもの安全を見守る運動対応マニュアルについて

「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」等に基づき実施している「子どもの安全を見守る運動」に関し、子どもが誘拐や暴力、痴漢など何らかの被害にあっている場面を目撃したり、助けを求められた場合などに対応すべき内容をまとめたものです。

2 参考

本マニュアルは、当課ホームページにも掲載しております。

ΟURL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/cak/anzen-hp/239495.html>

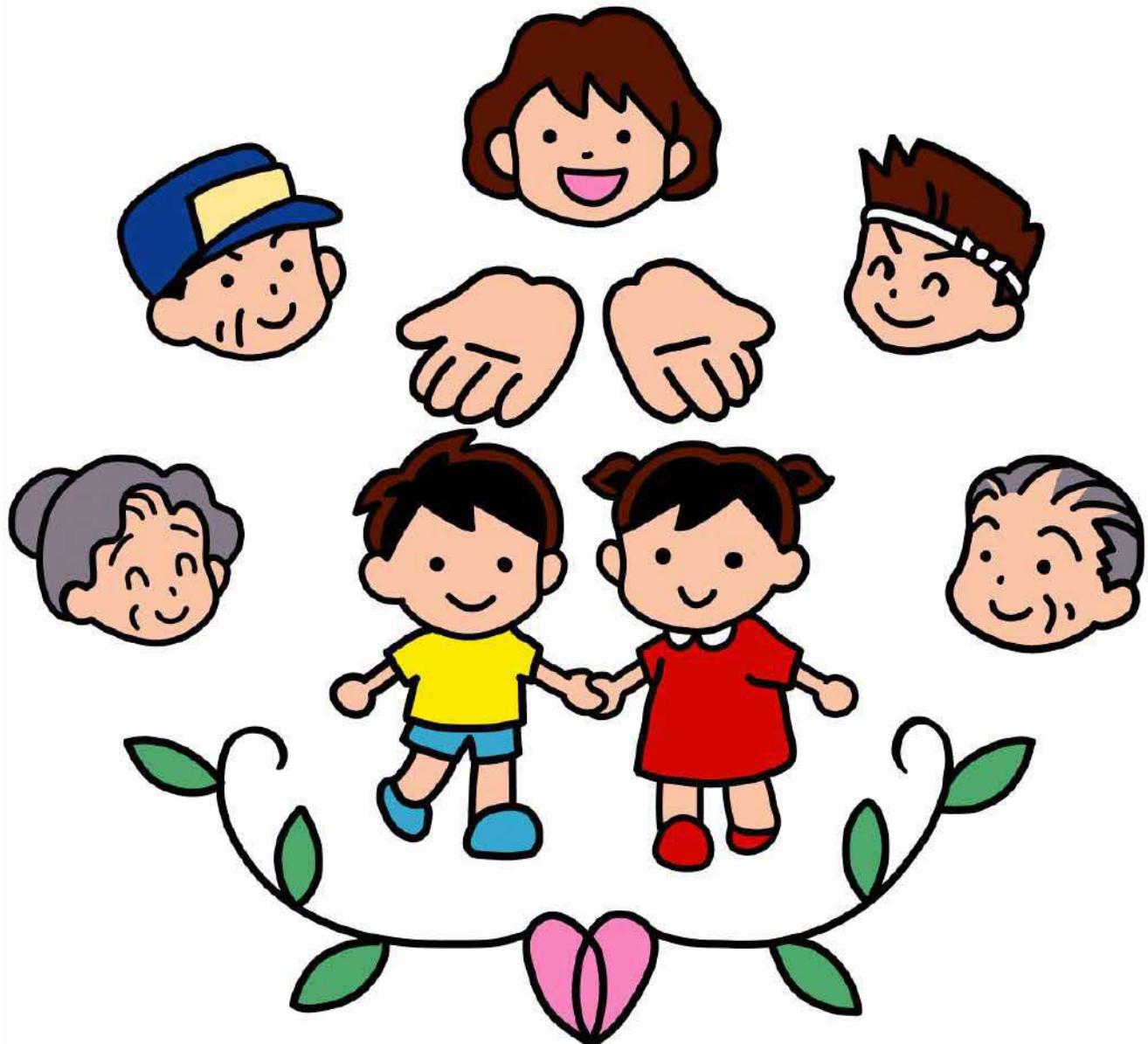


担当：地域安全係 豊嶋
TEL：011-231-4111(24-193)
E-mail：toyoshima.gen@pref.hokkaido.lg.jp

みんなで守ろう子どもたち

子どもの安全を見守る運動

－対応マニュアル－



北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議（会長 北海道知事）

事務局：北海道環境生活部くらし安全局地域安全課、北海道警察本部生活安全部生活安全企画課

北海道教育厅学校教育局生徒指導・学校安全課

○子どもの安全を見守る運動 とは

子どもの安全に対する大人の注意喚起を促すとともに、子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害にあっている場面を目撃したり、助けを求められた場合に、その子どもを保護し、すみやかに警察等へ通報するなどして、子どもの安全確保を図っていく運動です。

○運動の内容

- ポスターやステッカーを掲示して、不審な状況を見逃さないなどの防犯意識の高揚を図る。
- 子どもが犯罪等の被害にあい、もしくはあいそうになっている場面を目撃したときや、被害にあった子どもが救助を求めてきたときに保護する。
- 事件、事故、犯罪等の発生を認知した時に110番通報をするとともに、学校、家庭へ連絡する。
- その他、子どもの安全確保のために必要な協力をする。

○留意事項

- 子どものプライバシーを尊重し、秘密を守る。
- 子どもの立場に立った思いやりのある対応を心がける。
- 犯人（不審者）に立ち向かうなど、無理な行動は決してしないようにする。

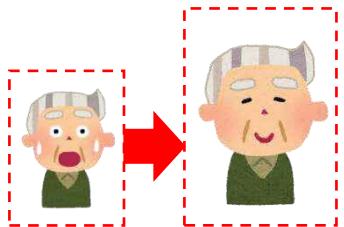


▼ 対応要領 ▼

- 子どもが助けを求めてきたら、子どもを安全な場所で保護して、不審者から危害を加えられないようにしてください。
- 倒れていたり、血を流すなど大きなケガをしている子どもを見かけたら、直ちに**119番通報してください。**（※助けを求めることができない子どももいます）

① まず自分が落ち着く

話を聞く側があわてたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いて子どもの話を聞いてあげましょう。



② 子どもを落ち着かせる

「もう大丈夫。」などとやさしく声をかけて、子どもを落ち着かせてあげることが大切です。



③ 子どもから話を聞く

○子どもから聞き取る内容

何があったのか	連れ去り、わいせつ、声かけ、つきまとい、その他
いつ	時 分頃（今からどの位前）
どこで	近くの目標となる建物など
不審者の状況	性別、年齢、身長、体格、服装、その他の特徴（メガネ、ヒゲ、帽子など）
不審車両	自動車（ナンバー、色、車種など）、自転車（色、特徴など）
逃走方向	逃走方向、手段
子どもの身元	住所、氏名、電話番号、学校名、学年



※上記内容にこだわらず、何があったか判明したら早期に**110番通報してください。**

④ 110番通報する

☆質問された内容に、落ち着いて答えてください。

⇒警察官を「何人」「どこ」に向かわせるかを判断するために、現場の詳細や事案内容、状況などを聞きします。



⑤ 警察が到着するまで待つ

- (1) 110番通報により、現場近くにいるパトカーや警察官が駆けつけますので、子どもと一緒に待ってください。
- (2) 警察官が到着したら、事情を説明してください。



～子ども110番の家～

- 「子ども110番の家」とは、通学路周辺などの店舗や家庭が、つきまといや声かけ等、不安を抱かせる行為を受けた子どもの「緊急避難准拠」としてステッカー等を掲示し、子どもが避難してきた場合、子どもを保護し、警察への連絡等の措置を講ずることにより、犯罪被害の未然防止を図る取組です。
- 「子ども110番の家」として、登録いただける場合は、お住まいの市町村などにお問い合わせください。



～参考情報～



○北海道HP

犯罪被害の未然防止や自主防犯意識の醸成に関する情報のほか、安全で安心な地域づくりに向けた各種施策の情報を掲載しています。



道環境生活部くらし安全局
地域安全課

○北海道警察HP

各種防犯情報や相談窓口等を掲載しています。



道警察本部トップページ

○北海道教育庁HP

いじめや不登校など児童生徒の問題行動等に関することや、学校安全に関するこの情報を掲載しています。



道教育厅学校教育局
生徒指導・学校安全課

X(旧ツイッター)

北海道警察ではXで防犯情報等を発信しており、タイムリーな情報が誰でも見られます。
名称：北海道警察 防犯情報発信室
アカウント名：@HP_seian



X 北海道警察 防犯情報発信室

検索

防犯アプリ「ほくとポリス」

※道警察公式アプリ



○機能

- ①犯罪マップ、不審者マップ、特殊詐欺マップの表示
- ②防犯ブザー・ちかん対策機能、110番通報機能
- ③現在地送信機能
- ④ほくとくん防犯メール、道警SNS表示機能
- ⑤防犯パトロール活動機能



(App Store)



(Google Play)

